

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月30日
【会社名】	株式会社小僧寿し
【英訳名】	Kozosushi Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目3番8号
【電話番号】	03-4586-1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町1-5-6
【電話番号】	03-4586-1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部室長 毛利 謙久
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	（A種種類株式） その他の者に対する割当 400,000,000円 （第6回新株予約権） その他の者に対する割当 5,200,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 577,200,000円 （注）行使価額が調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月27日に提出致しました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行種類株式
- 4 新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権証券）
 - (2) 新株予約権の内容等
 4. 新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由
 - (1) 資金調達の目的

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 1 割当予定先の状況
 - (3) 割り当てようとする新株予約権の目的となる株式の数
- 2 株券等の譲渡制限
- 3 発行条件に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

（訂正前）

1【新規発行種類株式】

種類	発行数	内容
A種類株式	40,000,000株	（注）2に記載のとおりです。

（注）1．本有価証券届出書によるA種類株式（以下「本種類株式」といいます。）の募集は、2019年8月27日開催の当社取締役会の決議によりますが、その発行については、2019年9月26日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、有利発行による本種類株式の発行に関する議案、大規模希薄化に関する議案、並びに本種類株式の新設及び当社の発行可能株式総数の変更（現状の71,015,300株を158,707,060株に変更）を目的とする定款の一部変更に関する議案について承認を受けることが条件となります。

<省略>

4【新規発行新株予約権証券（第6回新株予約権証券）】

（1）【募集の条件】

発行数	520,000個(新株予約権1個につき100株)
発行価額の総額	5,200,000円
発行価格	新株予約権1個につき10円 (新株予約権の目的である株式1株につき0.1円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2019年9月27日(金)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社小僧寿し 東京都品川区西五反田一丁目3番8号
払込期日	2019年9月27日(金)
割当日	2019年9月27日(金)
払込取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 本店営業部

（注）1．第6回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）については、2019年8月27日開催の当社取締役会において発行を決議しておりますが、その発行については、2019年9月26日開催予定の本臨時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行に関する議案、大規模希薄化に関する議案並びに本種類株式の新設及び当社の発行可能株式総数の変更（現状の71,015,300株を158,707,060株に変更）を目的とする定款の一部変更に関する議案について承認を受けることが条件となります。

<省略>

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の行使時の払込金額	<p style="text-align: center;">< 省略 ></p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p style="text-align: center;">< 省略 ></p>
----------------	--

4. 本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由

(1) 資金調達の目的

< 省略 >

これらの状況により、当社グループにおいては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。また、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号（関連規則は同601条第1項第5号）（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。

また、第52期（2019年12月期）第2四半期累計期間における売上高は29億3,805万円（前期比4億5,845万円の増収）、営業損失は9,553万円（前期は2億3,034万円の営業損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,644万円（前期は4億919万円の損失）となり、9億5,391万円の債務超過の状況となっております。一方で、第52期（2019年12月期）第2四半期会計期末における現預金残高は9,389万円となり、前連結会計年度末より4,450万円の減少となっております。

< 省略 >

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

< 省略 >

(3) 割り当てようとする新株予約権の目的となる株式の数

EVO FUNDに割り当てる本新株予約権の目的である株式の数は、52,000,000株です。

< 省略 >

2 【株券等の譲渡制限】

本種類株式には譲渡制限は付されていません。但し、本種類株式買取契約において、本種類株式の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する旨が定められる予定です。

また、本新株予約権には譲渡宣言は付されていません。但し、本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する旨が定められる予定です。

< 省略 >

3 【発行条件に関する事項】

< 省略 >

当社は現在、財務体質の改善を早急に図る必要があり、大規模な資本増強が必要な状況にあります。過去、複数の潜在的な投資家と協議をしたものの、かかる大規模な金額の増資を引き受けて頂ける投資家は他に見つかりませんでした。しかしながら、当社としては、本資金調達によって、持ち帰り寿司店「小僧寿し」「茶月」のリブランド推進、インフラ整備のための設備投資及び財務体質の改善のための有利負債の圧縮を目的とした借入金の返済に資金を充当する事で、当社の再生に寄与するものと判断しており、株主の皆様のご理解が得られるものと判断いたしました。

< 以下略 >

(訂正後)

1【新規発行種類株式】

種類	発行数	内容
A種類株式	40,000,000株	(注)2に記載のとおりです。

(注)1. 本有価証券届出書によるA種類株式(以下「本種類株式」といいます。)の募集は、2019年8月27日開催の当社取締役会の決議によりますが、その発行については、2019年9月26日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において、有利発行による本種類株式の発行に関する議案、大規模希薄化に関する議案、並びに本種類株式の新設及び当社の発行可能株式総数の変更(現状の71,015,300株を158,707,060株に変更)を目的とする定款の一部変更に関する議案について承認を受けることが条件となります。

<省略>

4【新規発行新株予約権証券(第6回新株予約権証券)】

(1)【募集の条件】

発行数	520,000個(新株予約権1個につき100株)
発行価額の総額	5,200,000円
発行価格	新株予約権1個につき10円 (新株予約権の目的である株式1株につき0.1円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2019年9月27日(金)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	株式会社小僧寿し 東京都品川区西五反田一丁目3番8号
払込期日	2019年9月27日(金)
割当日	2019年9月27日(金)
払込取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 本店営業部

(注)1. 第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)については、2019年8月27日開催の当社取締役会において発行を決議しておりますが、その発行については、2019年9月26日開催予定の本臨時株主総会において、有利発行による本新株予約権の発行に関する議案、大規模希薄化に関する議案並びに本種類株式の新設及び当社の発行可能株式総数の変更(現状の71,015,300株を158,707,060株に変更)を目的とする定款の一部変更に関する議案について承認を受けることが条件となります。

<省略>

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の行使時の払込金額	<p style="text-align: center;"><省略></p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.01円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p style="text-align: center;"><省略></p>
----------------	---

4. 本新株予約権の発行により資金の調達をしようとする理由

(1) 資金調達の目的

<省略>

これらの状況により、当社グループにおいては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。また、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号(関連規則は同601条第1項第5号)(債務超過)に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。

また、第52期(2019年12月期)第2四半期累計期間における売上高は29億3,805万円(前期比4億5,845万円の増収)、営業損失は9,553万円(前期は2億3,034万円の営業損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,644万円(前期は4億919万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となり、9億5,391万円の債務超過の状況となっております。一方で、第52期(2019年12月期)第2四半期会計期末における現預金残高は9,389万円となり、前連結会計年度末より4,450万円の減少となっております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

<省略>

(3) 割当てようとする株式の数

JFLAHに割り当てる本種類株式の数：40,000,000株

EVO FUNDに割り当てる本新株予約権の目的である株式の数：52,000,000株

<省略>

2【株券等の譲渡制限】

本種類株式には譲渡制限は付されていません。但し、本種類株式買取契約において、本種類株式の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する旨が定められる予定です。

また、本新株予約権には譲渡制限は付されていません。但し、本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡については、当社の取締役会の承認を要する旨が定められる予定です。

<省略>

3【発行条件に関する事項】

<省略>

当社は現在、財務体質の改善を早急に図る必要があり、大規模な資本増強が必要な状況にあります。過去、複数の潜在的な投資家と協議をしたものの、かかる大規模な金額の増資を引き受けて頂ける投資家は他に見つかりませんでした。しかしながら、当社としては、本資金調達によって、持ち帰り寿司店「小僧寿し」「茶月」のブランド推進、インフラ整備のための設備投資及び財務体質の改善のための有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済に資金を充当する事で、当社の再生に寄与するものと判断しており、株主の皆様のご理解が得られるものと判断いたしました。

<以下略>